

2020年8月3日

新型コロナウイルス感染防止対策による事務局の勤務体制について

4月20日より実施しておりました時差出勤について、7月31日をもって終了いたしました。8月3日より通常通りの業務時間（8:30～17:15）となります。  
ご理解、ご協力いただき誠にありがとうございました。

<お問い合わせ> 青森県教育厚生会 総務課  
TEL 017-721-1310 FAX 017-723-2267  
E-mail [soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp](mailto:soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp)

